

■ 変更届出

介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業（訪問型相当サービス、訪問型サービスA、通所型相当サービス及び通所型サービスA）事業所の指定内容変更は届出が必要となります。

【提出書類】

- ・様式第4号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定内容変更届出書
- ・該当する様式第1号付表
- ・変更の添付書類
- ・埼玉県へ提出した参考様式の写し

【変更届添付書類一覧】

	変更項目	訪問型	通所型
1	事業所(施設)の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 ・添付書類2-(3)運営規程 	
2	事業所(施設)の所在地、電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 ・添付書類2-(3)運営規程 	
3	主たる事務所(法人)の所在地、電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 	
4	代表者(開設者)の氏名、生年月日及び住所	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 ・添付書類2-(8)誓約書 ・添付書類2-(9)役員の氏名、生年月日及び住所 	
5	定款・寄附行為及びその登記事項証明書等	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類2-(1)定款、登記事項証明書等 ・添付書類2-(3)運営規程 	
6	事業所(施設)建物の構造、専用区画等	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類2-(2)変更内容の書類 	
7	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者と兼務の場合は資格者証の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者と兼務の場合は資格者証の写し
		<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類1-(1)管理者の経歴書 ・添付書類2-(5)事業に係る従業者の勤務体制及び勤務形態 ・添付書類2-(8)誓約書 ・添付書類2-(9)役員の氏名、生年月日及び住所 ・管理者に資格が必要なサービスは資格者証の写し 	
8	サービス提供責任者の氏名及び住所	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類1-(1)サービス提供責任者の経歴書 ・添付書類2-(5)事業に係る従業者の勤務体制及び勤務形態 ・資格者証の写し ・添付書類2-(3)運営規程 ・勤務経歴の証明できるもの(ヘルパー2級の場合) 	
9	運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類2-(3)運営規程 ・添付書類2-(5)事業に係る従業者の勤務体制及び勤務形態 ・資格者証の写し 	
10	利用者の定員		<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類2-(3)運営規程 ・添付書類2-(5)事業に係る従業者の勤務体制及び勤務形態 ・資格者証の写し
11	役員の氏名、生年月日及び住所	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書(役員が記載されている場合) ・添付書類2-(8)誓約書 ・添付書類2-(9)役員の氏名、生年月日及び住所 	
12	第1号事業支給費の請求に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・添付書類2-(7)第1号事業費算定に係る体制等に関する届出書 ・添付書類2-(7)別紙・介護予防・日常生活支援総合事業の第1号事業費算定に係る体制等に関する一覧表 ・各加算の添付書類 	